■選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法の改正により広川町議会議員及び広川町長選挙において、①選挙用自動車の使用②選挙運動用ビラの作成③選挙運動用ポスターの作成の公費負担を定めるもの。

議員 立候補者が増えるよう選挙費用の公費負担を町民に解り易く広報してほしい。具体的には、どれくらい負担されるのか。

課長 供託金は必要になるが、補助の上限は70万円ほどになる。

令和3年度一般会計決算の討論

【反対討論】江藤議員

決算に賛成することは、すべてを認めることになるので反対討論を行う。「子供たちの笑顔のために」子育て支援のさらなる充実が求められている。また、すべての人の人権が尊重される広川町実現のために、町民、誰もが納得する公正な施策を求める。

【賛成討論】丸山修二議員

決算については、特別委員会で慎重に審議されており、財政状態も健全である。また、人権・同和事業については、法に基づき、適切に事業執行が行われている。

議　決　結　果

一般会計 令和４年度	一般会計補正予算（コロナ物価高）	１件	可決
	特別会計補正予算	５件	可決
	条例の一部改正（育児休業・いじめ防止他）	４件	可決
	工事の締結（新庁舎・広川球場ナイター設備）	２件	可決
	人権擁護委員の推薦	１件	適任
	固定資産審査委員会委員の選任	１件	同意
令和３年度決算	一般会計決算	１件	認定
	特別会計・公営企業会計決算（国保・水道・下水道他）	６件	認定
	健全化判断比率等の報告	１件	認定
	水道事業会計決算剰余金の処分	１件	認定

信頼される議会、生産性の高い議会、行動する議会とは

８月18日（木）福岡県自治会館２階で開催された常任議会運営委員会研修会に参加した。

講師は、元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏。

『信頼される議会』『生産性の高い議会』『行動する議会』をテーマに約４時間の講演および質疑応答が行われた。

議事機関として議会の設置の意味について、会議の質問と質疑の進め方の違いや全員が納得する運営上の留意点など多方面にわたる講演内容だった。

また、議員のなり手不足の解決事例や議員削減で運営がやりにくくなる問題など、現在の議会の問題点にもスポットがあてられた。

個人的には、議会からの町民への情報発信不足を感じており、ＳＮＳや議会報告会や広報紙の充実などを図るべきと感じた。

（山下　茂）